

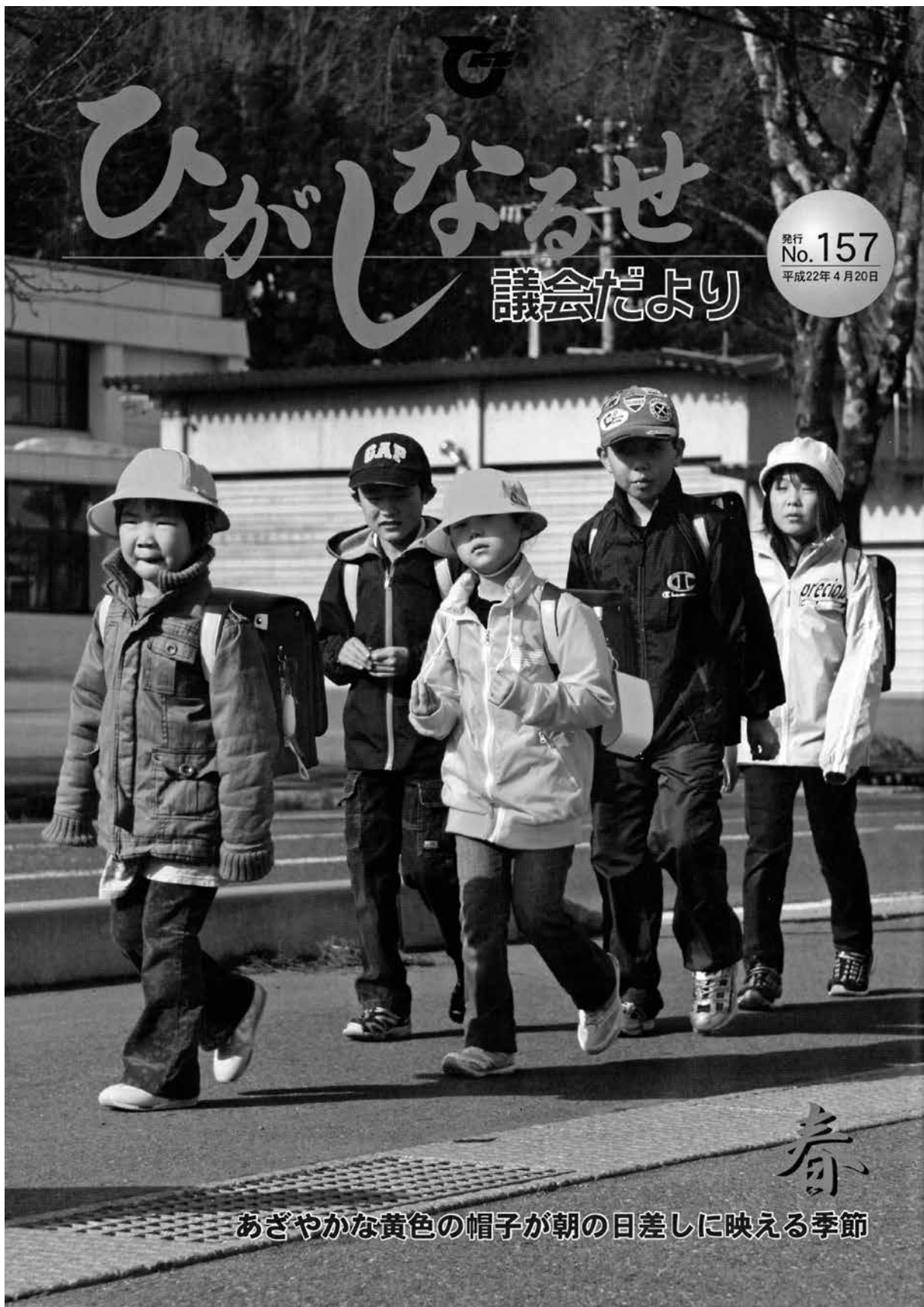
ひがしなるせ

と

議会だより

発行 No.157

平成22年4月20日



春

あざやかな黄色の帽子が朝の目差しに映える季節

3月9日から12日までの会期で定例会が開かれ、平成22年度の各会計予算並びに条例の改正などの議案が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案が提出され、これらすべての議案は全会一致で原案可決された。

3月 定例会



いよいよ着工する統合保育所の建設地

自治功労表彰



富田 義行 議長

議会議長として6年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与した功績が認められ、富田義行議長が秋田県町村議会議長会会長から表彰を受けた。

統合保育所兼児童館建設工事の契約を締結

- ◆工 事 名 東成瀬村統合保育所兼児童館建設工事
- ◆契約の方法 指名競争入札
- ◆契 約 額 四億八、四七八万五、〇〇〇円
- ◆契約の相手方 湯沢市横堀字六郎川原二番地九株式会社 三友建築所

代表取締役 菅野 俊 二

3月定例会議決事項名

| |
|--|
| 平成22年度東成瀬村一般会計予算 (総額31億4,500万円) |
| 平成22年度東成瀬村国民健康保険特別会計(事業勘定)予算 (総額3億3,979万2,000円) |
| 平成22年度東成瀬村国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)予算 (総額6,684万7,000円) |
| 平成22年度東成瀬村老人保健特別会計予算 (総額211万5,000円) |
| 平成22年度東成瀬村後期高齢者医療特別会計予算 (総額2,423万4,000円) |
| 平成22年度東成瀬村介護保険特別会計(保険事業勘定)予算 (総額3億1,723万3,000円) |
| 平成22年度東成瀬村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算 (総額2億7,390万4,000円) |
| 平成22年度東成瀬村簡易水道事業特別会計予算 (総額2億7,801万6,000円) |
| 平成22年度東成瀬村下水道事業特別会計予算 (総額1億7,397万3,000円) |
| 平成22年度東成瀬村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)への繰入れ |
| 平成22年度東成瀬村簡易水道事業特別会計への繰入れ |
| 平成22年度東成瀬村下水道事業特別会計への繰入れ |

| |
|--|
| 平成21年度東成瀬村一般会計補正予算(第7号) (4,130万7,000円 減額) |
| 平成21年度東成瀬村国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号) (25万6,000円 追加) |
| 平成21年度東成瀬村国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)補正予算(第4号) (31万8,000円 追加) |
| 平成21年度東成瀬村老人保健特別会計補正予算(第2号) (237万3,000円 減額) |
| 平成21年度東成瀬村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (82万3,000円 追加) |
| 平成21年度東成瀬村介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号) (6,355万1,000円 減額) |
| 平成21年度東成瀬村介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)補正予算(第4号) (1,205万3,000円 減額) |
| 平成21年度東成瀬村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号) (1,953万4,000円 減額) |
| 平成21年度東成瀬村下水道事業特別会計補正予算(第3号) (2,789万6,000円 減額) |
| 東成瀬村手数料条例の一部改正 (権限移譲により砕石法に基づく手数料を規定) |
| 東成瀬村道路線の認定(大石線) |
| 工事請負契約の締結 (2ページに関連記事を掲載) |

平成21年度一般会計補正予算の主な内容

| 歳入 | 歳出 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 地域活力基盤創造交付金増・・・965万円 | 財産管理費減・・・△1,138万円 |
| 防災情報通信設備整備事業交付金減 (国庫補助金)・・・△550万円 | 村づくり活性化対策事業費減・・・△672万円 |
| 公共投資臨時交付金・・・1,113万円 | 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費減 ・・・△1,674万円 |
| 防災情報通信設備整備事業交付金等増 (県補助金)・・・774万円 | 介護保険事業費減・・・△504万円 |
| 過疎対策事業債減・・・△7,510万円 | 簡易水道事業特別会計繰入金減・・・△4,404万円 |
| 市町村振興資金増・・・1,370万円 | 自然公園用地購入費・・・553万円 |
| | 道路新設改良費減・・・△705万円 |
| | 非常備消防費減・・・△626万円 |
| | 社会体育施設整備費減・・・△3,551万円 |
| | 公債費追加・・・6,496万円 |
| | 財政調整基金積立金追加・・・8,000万円 |
| | 減債基金積立金・・・900万円 |

平成22年度 予算審査報告

一般会計 31億4,500万円
特別会計 14億7,611万円

総額46億2,111万円を可決

平成22年度の予算審査は、議長を除く9名の議員で構成する予算特別委員会(委員長・佐々木謙吉)を設置して、3月11日に行われた。

この結果、一般会計及び特別会計9件の全予算案を「可決すべきもの」として本会議に報告。

本会議においても満場一致で全予算案を原案どおり可決した。

ここでは、予算特別委員会での主な質疑にスポットをあててみました。

問 ナラ枯れ対策について
22年度のナラ枯れ対策の内容を伺う

答 昨年見つかった3箇所のナラ枯れ被害木に対して、薬剤注入やフェロモン誘発剤等を導入して被害が拡大しないよう処置したいと考えている。

問 村道の横断歩道について
昨年来、横断歩道が消えかかったままの通学路がある。子ども達の安全のためにも早急に対応す

| 平成22年度 主要事業 | |
|----------------------------|-----------|
| 集落活性化推進事業 | 1億1,500万円 |
| 公有林整備事業 | 1,912万円 |
| まちづくり交付金事業 | 1億6,191万円 |
| 奨学資金貸付金 | 3,000万円 |
| 地域活性化資金貸付金 | 1億円 |
| 物産振興資金貸付金 | 300万円 |
| 生活バス路線等維持費補助金 | 400万円 |
| 高校生バス通学費補助金 | 120万円 |
| 地域生きがいセンター管理費助成金 | 200万円 |
| 村単福祉医療費 | 191万円 |
| 保育所民営化事業 | 7,231万円 |
| 児童福祉施設整備事業 | 862万円 |
| ★地域自殺対策緊急強化事業 | 158万円 |
| ふるさと雇用再生臨時対策基金等事業 | 3,895万円 |
| 集落活性化推進員設置事業 | 105万円 |
| 中山間地域等直接支払制度推進事業 | 3,121万円 |
| 森林整備地域活動支援交付金事業 | 910万円 |
| 水源の森整備保存事業補助金 | 120万円 |
| 観光施設改修工事 | 360万円 |
| ★長寿命化修繕計画策定事業 | 200万円 |
| 橋りょう維持費 | 5,528万円 |
| 消火栓設置工事 | 900万円 |
| A L T 配置事業負担金 | 168万円 |
| 統合簡易水道事業 | 2億3,424万円 |
| 特定生活排水処理事業(下水道) | 9,928万円 |
| 事業費100万円以上を抜粋(★印は22年度新規事業) | |

答 べきではないか
道路の横断歩道に関しては公安委員会が管理しているので、村では対応できない。今後、警察署に対して早急に直すよう要望していきたい。

問 地域文化映像資料について
地域文化映像資料を作成するための予算が計上されているが、具体的にどのような映像資料を作成するのか伺う

答 ツキノワグマや野ウサギなどの狩猟方法の映像資料である。狩

問 芸術文化活動推進事業について
芸術文化活動推進事業の進捗状況と新年度の計画について伺う

答 村内芸術文化関係団体の代表の方々と話し合いをしており、22年度中には芸術文化協会(仮称)を立ち上げたいと考えている。

問 芸術文化活動推進事業について
狩猟免許所持者の高齢化や後継者不足により狩猟に携わる人が減少していることから映像記録を残したいと考えている。

村税等の滞納対策について

問 昨年の決算特別委員会で、県と市町村が一体となって滞納対策に取り組む体制が出来ようとしていいると答弁されたが、現在どのような状況になっているか伺う

答 4月1日から税の滞納対策に関する機構が立ち上がることになっている。この機構の中で県と市町村が一体となって滞納対策に関する事務を行っていくことになる。

自殺予防相談窓口について

問 自殺予防相談窓口を設置するための予算があるが、この相談窓口の具体的内容について伺う

答 診療所の1階の空き部屋に相談窓口を設置し、できればボランティア団体の方に居てもらって、診療所に診察に来た際に気軽に立ち寄ってもらえるような環境を作りたいと考えている。

パスポート申請について

問 県からの権限移譲によりパスポートの交付申請が役場で出来るようになるようだが、これにより申請から交付までどれくらいの間がかかるとか伺う

答 パスポートの作成は県で行うので、申請から交付まで9日間かかる予定である。

人間ドック等の補助対象年齢について

問 各種ドック補助金は対象年齢が決まっており、対象年齢となるときに何かの原因で受診できない場合には、以後、補助金を受けられないことになる。多くの村民に自分の健康状態を知ってもらうために、もう少し対象年齢の幅を広げることが出来ないものか伺う

答 以前は今より対象年齢を幅広くしていたが、毎年同じ人が補助を受けていたということがあった。今後、対象年齢の幅を広げることが検討したいが、この問題をクリアしなければいけないと考える。

診療所の外来収入について

問 診療所の外来収入を21年度当初予算に比べ多く見積もっているが、その根拠を伺う

答 診療報酬の改定があったことに加え、新医師着任以降、患者数も増加していることから21年度より多く見積もっている。

一般コミュニティ助成事業について

問 新年度の一般コミュニティ助成事業の内容を伺う

答 手倉部落からの要望で、除雪機と草刈り機、テレビを購入する予定である。

花やかなるせ事業について

問 事業を始めてから数年経つが、そろそろ事業内容の見直しを検討するべき時期ではないか

答 新年度から苗1ポットあたり10円の負担をしよう予定である。花苗の要望は年々増えており、それだけ村の中に花が植えられているということだと思っているので、当分はこのまま継続していきたい。

村づくり活性化対策事業費について

問 村づくり活性化対策事業費の具体的な内容を伺う

答 この項目には、まちづくり交付金事業の予算を計上している。具体的には、旧岩井川総合センター跡地の広場整備、保育所統合後のこばと保育所の防災センター化、防火水槽の設置、屋外放送設備の設置などの事業を予定している。

地区集会所建設事業補助金について

問 地区集会所建設事業補助金が計上されているが、その内容を伺う

答 肴沢生活改善センターの屋根の改修工事に対する補助金である。修繕工事費の9割を村が助成するので、肴沢地区では1割を負担すればよいことになる。



地域みんなで「花やかなるせ」

一般質問



佐々木 正 夫 議員

学費等の実態に合わせた柔軟な奨学金制度の運用を

村長／今後、検討していかねければならないと考えている

問 最近の不況による収入の減少や子ども達の進路希望の多様化などにより、奨学金の額が志望先の学費等の実態に合わなくなっているのではないかと。現在の月5万円といった一律の奨学金ではなく、進学先の学費等の実情に照らし合わせて柔軟に奨学金の額を対応出来ないものか。

村長 学部等により学費に大きな差があるということは承知している。医学部については、村内に勤務するというような条件で大幅な対策が必要ではないかと内々感じている。趣旨は十分分かったので、今後大きく検討していく要素になるだろう。

ヒフワクチン・肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンの接種に助成を

問 インフルエンザ菌b型と肺炎球菌は、乳幼児の細菌性髄膜炎の

原因菌として最多であると言われ、WTOではこれらに対するワクチン、ヒフワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンが、それぞれ最重要ワクチンの一つとして全ての国で定期接種にすべきだと勧告している。しかしながら、我が国では公費助成対象となっていない。また、子宮頸がんについては、ワクチンで予防できる唯一のガンであると言われているが、これも公費助成対象となっていないのが現状である。村単独でも早急にこれらワクチンの接種に対して助成し、少しでも子ども達の病気に対するリスクを減らしてほしいと考えているが如何か。

村長 必要性、重要性、有効性については、十分私どもも認識している。ただ、予防接種時期がある年齢に集中するなどの課題もある。今後、いろいろな調査、データ等

も参考にして対応できるように検討していきたい。

問 県の方では、予防接種事業というものについて重点的に取り組むというような報道がされている。特に、私たちのような小さな村では、子ども1人の占める割合が非常に大きく、少子化対策ということからも、今年から始まる県の交付金事業で対応することが出来ないものか伺う。

村長 予防接種事業については、県の交付金事業の中にメニュー化されており、その中で取り組むことも当然可能であると思う。今後、検討させていただきたい。

(文責は質問議員)



子ども達の病気のリスクを軽減したい

一般質問



佐々木 健 夫 議員

オフトークが聞こえなくなること承知していたか

村長／私は承知していた

問 既存電話回線を光ケーブルに切り替えるとオフトークが聞こえなくなるというところで村民の戸惑いがある。この事業の計画時点で聞こえなくなること承知していたものか。また、承知していたとすれば、地区説明会などで説明しておけば戸惑いがなかったのではないか。

村長 オフトーク通信と光ケーブル通信はそもそもシステムが違うことをご理解願いたい。電話を既存電話回線から光回線に切り替えた場合は、システムが違うことからオフトークが利用できなくなることは承知していた。そのような場合があることを周知すべきであったかも知れないが、光通信の整備は地デジ対策を主眼としていたので、電話回線としての使用については説明しなかったと思う。

副村長を当分の間

置かないことについて

問 助役不在になって8年。当分の間置かない条例制定から4年になろうとしている。当分の間とは2年とか3年、或いは任期4年のうちと予測すると思う。この文言は他にもなにか意図することがあるものか。また、来期には置く考えなのを伺う。

村長 私の任期中に勤務を休まなければならぬ事態などを予測して速やかに副村長を任命したいことなどから「当分の間」という言葉を使わせていただいた。来期ということについては、今お答えするのは不遜になるので控えさせていただきます。

村民に財政を丁寧に説明して理解をいただくべきでは—

問 最近の大きな建物の解体や建設を見て、もったいないとか将来の村の財政を心配する声を聞く。

また、最近の決算額がまちづくり計画に比べかなり増額になっているので、借金残高や年度ごとの返済額、今後の建設事業費など数値を示し村民に丁寧に説明し理解をいただきたい、べきと思うが如何か。

村長 まちづくり計画では、平成15年度から15年間で歳入最大の地方交付税が3割減となることを予測しており、現時点では、この計画に沿った財政運営ができてきているので、この計画を信じていただきたい。

診療所の水曜日休診の理由は

問 昨年10月に新しい医師が就任してから、診療所業務が毎週水曜日休診になっているが、その理由を伺う。

村職員の採用はあるか

問 医師が前に勤務（岩手）していたところとの約束事があり、水曜日の午前中は前のところにお手伝いに行くことで休診せざるを得なかった。

問 村の告示板に上級（大学卒）試験に1名の方が合格したとあったが、4月採用があるのか。この方以外にも一次試験に合格した方はいないものか。また、採用者は村内の方を伺う。

村長 職員試験の受験者は、初級（高校卒）1名、上級2名であり、一次、二次試験の結果から上級1名を合格と判定した。合格者は田子内の方である。

（文責は質問議員）

他の質問項目

- ・まちづくり計画予算と決算額について
- ・地方交付税算入率のアップについて
- ・建物解体の設計、事業費の委託先及び指名業者選定基準について
- ・屋外スピーカー設置などについて
- ・国から照会された成瀬ダム建設に対する回答について

一般質問



高橋 健 議員

村長／保育所統合である 新年度の主要事業は

問 新年度予算の主要事業で特徴のあるもの、更に目玉となる事業で工夫した点、苦労した点を伺う。

村長 骨格的な予算編成を指示しており、新規事業は控えている。

まちづくり交付金事業、集落活性化推進事業、橋りょうの改修、統合簡易水道事業や下水道事業については継続事業との関連もあり、予算化させていただいた。目玉となる事業は繰越事業として実施する保育所統合である。

特色ある農業振興を

問 村の農業の方向づけ、有望品目の選択、生産目標の設定についての考えを伺う。

村長 これまで、国の施策、県の施策と一体となって取り組んできた。

若い人達の就農を促す施策も考えていかなければならない。農業



有望品目のひとつ「リンドウ」の栽培地

技術を取得する方々に対して、村としても支援するようなことも考えていかなければいけない。

品目については、これまでも進めてきたトマト、菌床シイタケに力を入れていかなければならない。葉たばこ、イチゴ、枝豆、リンドウなども村として支援していく必要がある。ワラビの栽培についても成果が出てきており、主要な産物として育てていく必要がある。

保育所統合の課題

問 保育所統合に向けた課題について伺う。

村長 クラフ編成をどうするか。これに対応する保育士の体制、更に給食を提供する職員体制、子ども達の送迎方法及び安全確保、また2階部分の管理・運営のあり方が検討課題である。

問 保育士の出向期間は何年と見ているのか。

村長 法律では職員派遣の期間は3年を越えることが出来ないとなっている。ただし、任命権者が特に必要があると認めるときは、派遣先団体との合意により派遣された職員の同意を得て引き続き5年を超えない範囲において、これを延長できるとなっている。

本村における保育士の派遣が、



保育所統合で子育て支援環境の充実を

22年度で3年目となる。5年が満了する日が来た場合は、一旦そこで1日でも派遣が途切れれば、再び派遣することは可能である。

問 職員の給与体系について伺う。

村長 保育士3名の派遣職員は、村の職員と同等の待遇となっている。

なるせ保育会の職員については、認可申請の際の給与規定に基づいた給与待遇を定めている。

(文責は質問議員)



行政報告



チャレンジデー2010は5/26

- ▼地域学習教室が好評のうち
に終了。来年度の実施につい
ても前向きに検討したい。
- ▼全国体力運動能力調査でも
全国トップクラスの成績。
- ▼小中連携教育知育分野で秋
大阿部教授を招き講演会開催。
- ▼村民体育館完成。トレーニ
ング機器設置。村民の健康増
進のために役立ててほしい。
- ▼統合保育所整備事業が入札
を終え、来年1月完成目指す。
- ▼「ゆるるん」の利用者が各
種イベントを含め、2万人を越
える。
- ▼ロープジャンプEX大会参
加の東小6年生、チームワー
クで自己ベスト。思い出残す。
- ▼チャレンジデー。今年は5
月26日、沖縄県東村と3回目
の対戦。村民の皆さんのご協
力をお願いしたい。
- ▼生涯学習教室では22年度も
魅力ある教室を開設したい。
- ▼各種スキー大会等で小中児
童生徒が好成績を残している。

- ▶平成22年度一般会計予算は31億
4,500万円で、2億2,800万円(7.8%)の増
額で計上している。
- ▶「まちづくり計画(第2期)」は21年度、「村
基本計画」は22年度で終了するため、早
期に検証して新たな計画を策定していく。
- ▶岩手・宮城内陸地震で被災した国道
342号の岩手県側は、今年5月30日に2
年ぶりに全面開通する。
- ▶「子ども手当」が4月から開始され、
出生時から中学校修了時まで、一人月
額13,000円が支給される。
- ▶今年10月からパスポート(旅券)申
請と受領が、役場民生課でも可能となる。
- ▶平成23年度実施に向け、「戸別所得補
償モデル対策事業」が実施される。今後、
随時農家に周知していく。
- ▶合併処理浄化槽の設置基数は、全村
で610基となり、普及率は81%となった。
- ▶幸寿苑のスプリンクラー設置工事は、
1月に完成し、より安心・安全が確保
された。

国道342号、5月30日に全面開通



みんなの気持ちがひとつになった「ロープジャンプ」

2月臨時会

2月15日に臨時会が開催され、平成21年度一般会計補正予算が全会一致で可決された。

平成21年度一般会計補正予算

主な補正内容

■歳入

地域活性化・きめ細かな臨時交付金 一億円
 財政調整基金繰入金増 二、〇〇〇万円
 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業債増 一三〇万円
 児童福祉施設整備事業債 五億三、八九〇万円

■歳出

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業(※) 一億二、九〇〇万円
 保育所兼児童館建設事業 五億三、八九五万円
 予備費減 △八五〇万円

※地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で予定されている内容
 生ゴミ資源化施設改修事業(ジュネス4に処理機器の導入等)
 保健センター外構改良事業(駐車場舗装等)
 旧小学校体育館耐震補強改修事業(旧椿川小学校の耐震補強)
 小学校改修事業(窓ガラス改修等)
 中学校外構改修事業(駐車スペースの確保等)
 診療所改修事業(待合室の改修等)
 スキーリフト改修事業(リフト乗降場の補修等)
 管理用道路補修事業(中学校後ろの道路改良等)

皆さんからの請願・陳情

3月定例会に提出された陳情は次のとおり決定した。

| | 件名 | 審議結果 |
|---|---|------|
| ① | 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を国に求める意見書採択を求める陳情 秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 中原 秀也 他1名 | 採 択 |
| ② | 非核三原則の法制化を求める議会決議・意見書採択についての陳情 秋田県原爆被害者団体協議会 会長 小山 春雄 | 採 択 |
| ③ | 鳩山首相は、名護市長選挙で示された民意を尊重し、『公約』を守ることを要請する意見書についての陳情 秋田県平和委員会 理事長 風間 幸蔵 | 継続調査 |
| ④ | 米価の下落に歯止めをかけ、再生産できる米価の実現を求める陳情 農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門 | 採 択 |
| ⑤ | 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について 平和市長会議 会長 広島市長 秋葉 忠利 他1名 | 採 択 |

[③を除く陳情については、国など各関係機関に意見書を送付した]

12月定例会に提出され継続調査とした陳情は次のとおり決定した。

| | 件名 | 審議結果 |
|---|---|------|
| ① | 後期高齢者医療制度の廃止を求める陳情 全日本年金者組合秋田県本部湯沢雄勝支部 支部長 鈴木 甚郎 | 趣旨採択 |

成瀬ダムに関する勉強会を開催

議会全員協議会



2月17日、議会全員協議会を開催し、「成瀬ダム」に関する勉強会を行った。



現在、成瀬ダム事業は転流工工事まで進んでいるものの、国の新たな治水基準による検証対象ダムとなっている。この検証が終わり、継続または中止等の結果が出るまで事業の新しい段階に進まないことになっている。

当議会としては、成瀬ダムの農業用水の面での現状を把握するため、雄物川筋土地改良区及び東北農政局平鹿農業水利事業所の職員を招いて現状説明を受け、意見交換をした。



雄物川筋土地改良区からは、大部分の平鹿平野の農家は成瀬ダム事業に期待し、出来るだけ早期完成を望んでいるという話があり、東北農政局平鹿平野農業水利事業所からは、平鹿平野の農業用水の実情とかんがい用水関係事業全体計画及び事業進捗状況の説明があった。

当議会は、これまで成瀬ダム事業の早期完成などを関係機関に要望してきたが、「成瀬ダムは利水・治水などの目的で、下流域住民のため東成瀬村が貴重な財産を提供しているダム事業」であるということをPRしながら事業の早期完成を求めている。





一粒一粒に豊かな実りの
願いを込めて…

春の農作業が本格的に動き始めました。

四季の ONE
SHOT

編集室

- ▼春は名のみ風の寒さよ・・・
この歌詞にぴったり今年の春。でも、例年より少し長い気がする。雪消えも遅くなり、農作業や体調にも影響のないようにと願う。
- ▼卒業式。入学式。入社式。
春は別れと出会いの季節でもある。自分の夢に向かって、自分なりにがんばってほしい。
- ▼4月からスタートする子ども手当や高校の授業料無償化。シワよせはあるだろうが、まずは有効な使い方をしてもらいたい。
- ▼我々の任期は、あと1年。何事にも万全の態勢でいきたいものだ。

(委員・谷藤 怜子)

私もひとこと



椿川

鈴木 麻美さん

(東成瀬中学校2年)

「あの時入学したのにもう…」

あっという間に1年が過ぎ、私も2年生になりました。そう考えると、小学校の卒業式を終え「期待と不安」という複雑な思いで、先輩方が演奏する曲に合わせて入場したあの時のことを、昨日のこのように感じます。

無事に入学式が終わり、次の日からいよいよバス通学を始めたわけですが、なかなか学校生活に慣れず、しばらくの間、頭の中がパニック状態になっていたことを覚えています。でも、慣れると毎日が楽しく充実したものとなります。特に昨年は、結果こそ3位だったのですが、みんなで力を合わせて3年生に勝利した体育祭が一番の思い出です。

1年前の自分を考えると、入学したての1年生はきっと戸惑いを感じているはず。ですから、1年間の経験をもとに相談にのりながら、先輩達に信頼してもらえるよう「万能一心」の姿勢で、何事にも積極的に取り組んでいきたいです。

■発行/東成瀬村議会 ■編集/議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL.0182-47-3411 FAX.0182-47-3117
E-mail: gikai@vill.higashinaruse.akita.jp

■印刷/株式会社増田印刷所